

令和6年3月18日 総務文教委員会資料 企画管理部

目 次

【報告事項】

- 1 富山市立小・中学校の跡地利活用に関する基本方針について・・・1 頁
- 2 富山市シティプロモーション推進指針の策定について・・・・・・3 頁
(別冊あり)
- 3 富山市立富山外国語専門学校あり方検討懇話会の提言について・・・5 頁

1 富山市立小・中学校の跡地利活用に関する基本方針について

〔行政経営課〕

1. 跡地利活用に関する基本方針について

(1) 趣旨

一般的に、学校跡地（校舎等の施設を含む。）は、面積規模が大きく、また校舎等の施設は、耐震補強済であるなど、早期の再利用が可能な状態にあるものが多いことなどを踏まえ、持続可能な都市経営の観点から、学校跡地を「市民共有の資産」として有効活用するための基本方針を定めるもの。

(2) 対象とする学校跡地

- ①既に、学校としての用途廃止済であるものの、具体の跡地利活用策が決定していない学校跡地
- ②将来的な学校再編・統合に伴い、用途廃止されることとなる学校跡地

(3) 基本的な考え方

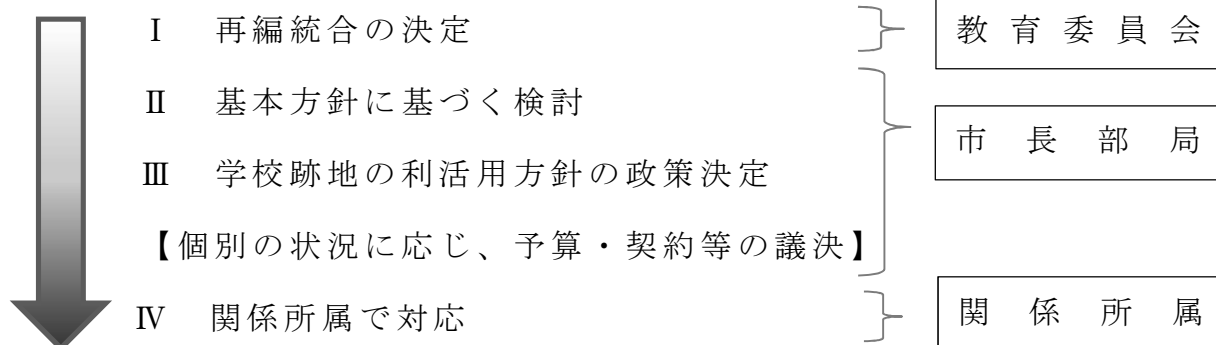
①市による利活用	市が学校以外の公共施設として利活用
②民間事業者等による利活用 (官民連携提案制度の導入)	民間事業者等が、本市が進めるまちづくりの基本方針を踏まえた地域活性化や持続可能な都市経営に資する事業のため利活用

※ 上記①及び②のいずれにも該当しない場合、一般競争入札による売却処分等を行う。

(4) 利活用にあたっての留意事項

- ①地域防災の観点、②地域特性の観点、③地域住民による施設利用の観点 など

(5) 検討の進め方・流れ

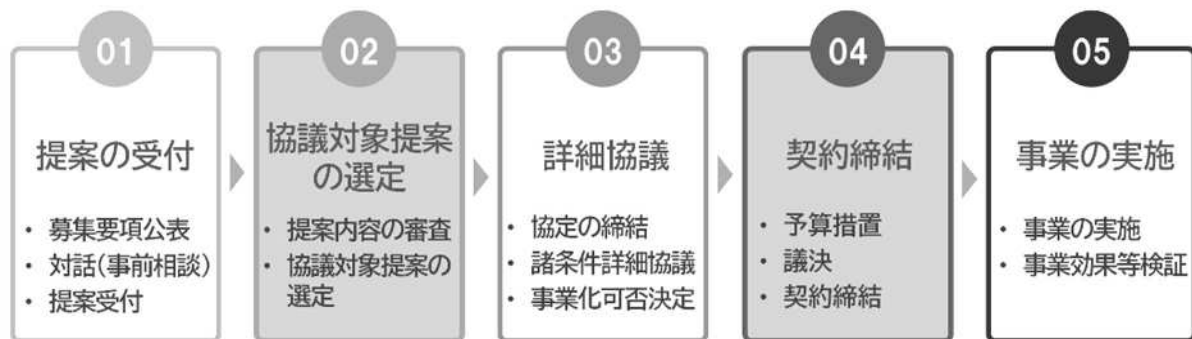


※ 地域等への説明は検討状況に応じ随時対応

2. 民間事業者等による利活用を検討するに当たっての「官民連携提案制度」の導入について

(1) 制度概要

- ・公共空間の活用等に関し、民間事業者ならではの独創的な提案を求め^[01]、市と事業者が対話^[01・03]を重ねながら事業化を図る。
- ・民間事業者からの提案内容は知的財産として取り扱い、提案が協議の対象として選定^[02]され、本市との協議が調い事業化が決定^[03]した際には、提案者と契約締結^[04]を行い、事業を実施^[05]する。
- ・解除条件付きの制度とし、協議が調わない場合や当該事業の実施に関して必要となる議決が得られない場合は、提案を事業化しない。



(2) 提案内容の要件

ア. 提案内容は、個別の募集要項に記載する案件において、次のいずれかに該当するものとする。

- ①地域課題の解決に繋がるもの
- ②まちの魅力・価値向上に繋がるもの
- ③地域経済の好循環に繋がるもの

イ. 原則として、利活用対象施設に関する新たな財政負担が市において発生しないものであること。ただし、投資回収の見込みあるものなど、市の都市経営に貢献する提案として市が予算措置等をすべきと判断した場合は、この限りではない。

(3) 提案募集とロングリスト

令和6年度に「樫尾小学校」の提案募集を実施する予定。

また、将来的に提案募集を行う予定がある案件をロングリストとして公表し、事業参画に向けた検討を促すとともに、官民対話を通じた課題整理に繋げる。(水橋地域の小・中学校や今後廃止が決定された学校を順次公表)

2 富山市シティプロモーション推進指針の策定について

[広報課]

1 策定の目的

本市は、平成21年12月に策定した「富山市シティプロモーション推進計画」（計画期間：平成26年度末まで）を踏まえ、これまでに様々な取組を実施してきた。前計画の策定から10年以上が経過し、北陸新幹線の敦賀までの延伸や、デジタル技術の進化、さらにはコロナ禍を契機とした価値観の多様化の進展などの社会の様々な変化を踏まえ、改めて、今後の本市のシティプロモーションの方向性などを整理するため、「富山市シティプロモーション推進指針」を策定するもの。

2 策定の経過

令和5年	7月	第1回有識者会議
	8月	アンケート調査（首都圏、市民）
	10月	アンケート調査（大学生）
	11月	第2回有識者会議
令和6年	2月	第3回有識者会議
	3月	策定、公表

3 指針の構成内容

はじめに（策定の背景等）

第1章 現状とこれまでの取組について

1. 前計画の実施状況について
2. これまでの取組の結果（現状の整理）
3. 社会の変化と問題意識について
4. 課題と可能性

第2章 今後の方向性について

1. 方向性の整理
2. シティプロモーションの「目的」と「目標」

第3章 ターゲットと富山市の特徴を踏まえた発信

1. ターゲット設定の考え方
2. メインターゲットごとの詳細

第4章 行政の役割・指標について

1. 富山市と市民等との関係（イメージ）
2. 富山市が取り組むこと
3. 市民等に期待したいこと
4. シティプロモーション推進のステップ
5. 指標の設定
6. 想定される具体的なシティプロモーションの取組例
7. まとめ

富山市シティプロモーション推進指針策定有識者会議委員

委員	所属・役職
明石 あおい	株式会社ワールドリー・デザイン 代表取締役
大西 宏治	富山大学人文学部教授
河井 孝仁 (座長)	東海大学文化社会学部教授
畠田 千鶴	一般財団法人地域活性化センター 情報・広報プロモーション課メディアマーケティング マネージャー 兼 月刊「地域づくり」副編集長
林 尚史	株式会社ディスカバー・ジャパン 取締役兼プロデューサー
森田 由樹子	株式会社エコロの森 代表取締役

(五十音順)

3 富山市立富山外国語専門学校あり方検討懇話会の提言について

[富山外国語専門学校]

1 あり方検討の目的

近年の少子化の進行を受け、4年制大学への進学志向の高まりもあり、本校の入学志願者数は低い水準で推移していることから、外国語に関する学習機会の多様化をはじめとする時代の変化、市民や企業等のニーズの多様化なども踏まえながら、本校の活性化に向けた、今後のあり方について有識者から幅広い意見を伺い、今後の市の取組の参考とするもの。

2 懇話会委員の構成

大学、高等学校、社会教育、経済団体、企業の各分野の有識者5名で構成

3 懇話会の開催経過

令和5年 7月 第1回懇話会

10月 アンケート調査（市民、企業、高等学校、学生等）

11月 第2回懇話会

令和6年 2月 第3回懇話会

3月 懇話会提言、公表

4 懇話会からの提言内容（概要）

（1）認知度向上に向けたさらなる周知の促進

進学を希望する高等学校の生徒に対し、4年制大学以外の選択肢として、本校の存在意義と魅力が的確に伝わるのが重要であることから、本校の優位性を強調することに留意すべきである。

（2）学校の魅力向上のためのカリキュラムの充実

時代の変化等に柔軟に対応し、社会に必要とされる優秀な人材を数多く育成するためには、教育カリキュラムの必要に応じた見直しも重要であり、学生にとっても魅力的なカリキュラムとなることを検討すべきである。

（3）企業関係者等のニーズへの対応

英語力のある人材の育成、確保を求める企業側の事情や、多様な学びの機会を求める市民ニーズの高まりなどを背景に、聴講生制度や企業向け研修プログラム、オンライン講座などの開設について、中長期的な検討課題とすべきである。

（4）質の高い教員の確保や学習教材の充実

今後とも優秀な教員を継続的に確保していくとともに、教材研究に不断に取り組み、教育環境の充実を図ることが、学生に「選ばれる」学校を目指す上でも重要な要素となる。

（５）まとめ

公立の教育機関としての社会的な使命を果たしつつ、質の高い教育を行っている本校は、県内に高等教育機関が少ない中で、今なお存在意義は薄れておらず、引き続き質の高い人材を育成する任務を担うことが望まれる。

今回の提言について速やかに検討に着手し、可能なものから実行することで、今後とも、創立以来の学校の理念に基づき、特色のある専門性の高い高等教育機関として役割を果たしていくことを大いに期待する。



富山外国語専門学校のあり方について

I はじめに

II 提言

- 1 認知度向上に向けたさらなる周知の促進
- 2 学校の魅力向上のためのカリキュラムの充実
- 3 企業関係者等のニーズへの対応
- 4 質の高い教員の確保や学習教材の充実

III まとめ

令和6年3月

富山市立富山外国語専門学校あり方検討懇話会

I はじめに

近年の少子化の進行を受け、高等教育機関の多くが学生の確保に困難を呈しております。富山市立富山外国語専門学校（以下「本校」という。）も例に漏れず、4年制大学への進学志向の高まりとも相まって、入学志願者数は相対的に低い水準で推移しております。

こうしたことから、外国語に関する学習機会の多様化をはじめとする時代の変化や、市民や企業等のニーズの多様化なども踏まえながら、本校の活性化に向けた今後のあり方について幅広く検討するため、市において令和5年5月に、教育や地域経済、生涯学習など各分野の5名の委員から成る「富山外国語専門学校あり方検討懇話会」が設置され、これまで3回の会合を行ってまいりました。

この度、その検討結果をとりまとめましたので、懇話会として次のとおり提言します。

II 提言

1 認知度向上に向けたさらなる周知の促進

進学を希望する高等学校の生徒に対し、4年制大学以外の選択肢として、本校の存在意義と魅力が的確に伝わることが重要である。このため、例えば、

- (1) 若者に受け入れられやすいPR動画の作成やSNS等を通じた本校の魅力の発信に努める必要がある。その際、高校生だけでなく、その保護者へのPRを強化することが大事であり、あわせて、県内の学校だけでなく近隣県や北陸新幹線沿線各県にある高等学校の進路指導や英語教育を担当する教員へも積極的にアプローチし、本校の認知度をより一層向上させること
- (2) 各種ボランティア活動、行政や地域のイベントなどへ本校学生が積極的に参加することが、本校の社会的な認知度を向上させ、学校の信頼性を確保することにも繋がることから、そのような機運の醸成に学校全体として取り組むこと
- (3) 立地に恵まれたまちなかにあるキャンパスでありながら、本校の存在が視覚的にも目立たないことから、看板やサインの整備などを進めること
などの検討が必要と考えます。

また、PR活動に当たっては、

- ・ 就職率や主な就職先の状況
- ・ 4年生大学への編入実績
- ・ ネイティブを含む経験豊富な教員スタッフの配置
- ・ 英語検定やTOEICの受験成績
- ・ 教材の充実度
- ・ 公立であるが由の特長（学費など）

などを具体的に「見える化」し、本校の優位性を強調することに留意すべきであると考えます。

2 学校の魅力向上のためのカリキュラムの充実

時代の変化等に柔軟に対応し、社会に必要とされる優秀な人材を数多く育成するためには、教育カリキュラムの必要に応じた見直しも重要であり、例えば
(1) 県内の大学等と連携し、本校専攻科又は実務英語科の授業が大学等の単位として認定される一方、大学等の授業が本校の単位として認定されるといった単位互換制度の創設

(2) 海外留学制度など、新たな海外研修プログラムの提供

(3) 地元企業等での学生の就業体験（インターンシップ）プログラムの導入など、学生にとっても魅力的なカリキュラムとなることを検討すべきと考えます。

3 企業関係者等のニーズへの対応

グローバル社会の進展やインバウンドの回復等に対応するため、英語力のある人材の育成・確保を求める企業側の事情や、多様な学びの機会を求める市民ニーズの高まりなどを背景に、本校としても、例えば、

(1) 社会人や一般市民を対象にした「聴講生制度」の創設

(2) 企業の従業員向け研修プログラムの創設

(3) 社会人や大学生、一般市民向けのオンライン講座の開設

などについて、中長期的な検討課題として捉えておくべきと考えます。

4 質の高い教員の確保や学習教材の充実

本校の教員は、実践的な英語教育を行うための優れたスキルやノウハウを有しており、今後ともそうした優秀な人材を継続的に確保していく必要がある。また、教材研究に不断に取り組み、教育環境の充実を図ることが、学生に「選ばれる学校」を目指す上でも重要な要素となる。このことから、

(1) 市及び県の教育委員会との情報交換や連携を密にし、市立小中学校や県立高校に勤務し、英語教育に高い関心や強い熱意のある教員を人事ローテーションの中で、本校に異動させることなど、新陳代謝による組織の活性化を図ること

(2) ネイティブの教員についても、質の高い人材の確保に継続的に取り組むこと

(3) オンライン学習をはじめ、デジタル技術を活用した授業の展開に適応した学習教材を充実させること

などを検討すべきと考えます。

Ⅲ まとめ

富山外国語専門学校は、昭和60年4月に、進学等に伴う若者の県外流出を抑制するとともに、市民の多様化、高度化する教育需要に応え、実用性のある語学力の習得や広い視野を持った国際人として社会に貢献する有能な人材を育成することを目的に設置され、これまで、1,700人以上の卒業生、修了生を輩出するなど、広く社会に貢献してきました。

語学力を伸ばしたいという地元の若者に対して、少ない経済的負担で質の高い教育を提供し、その結果、卒業生が、市内をはじめ地元の企業に巣立っていくことにより、それらの企業の成長や活力ある地域づくりに寄与してきたところであり、地元の若者に将来への希望を示す存在ともなっております。

このような公立の教育機関としての社会的な使命を果たしつつ、質の高い教育を行っている本校は、県内に高等教育機関が少ない中で、今なお存在意義が色褪せていないと考えます。少子化の影響を受け、長期にわたり入学志願者数が伸び悩んでいる状況にありますが、質の高い人材を育成することは教育機関に課せられた使命であり、本校が引き続きその任務を担うことを望んでおります。

よって、今回の提言について速やかに検討に着手し、可能なものから実行することを望んでおり、今後とも、創立以来の学校の理念に基づき、特色のある専門性の高い高等教育機関として役割を果たしていくことを大いに期待しております。

富山市立富山外国語専門学校あり方検討懇話会

委員名簿

氏名	役職
上田 祐正	富山商工会議所専務理事
北山 明弘	A N Aクラウンプラザホテル富山支配人
東仙 敏彦	富山県立富山南高等学校校長
中村 和之 (委員長)	富山大学学術研究部社会科学系教授
中村 茂信	富山市公民館連絡協議会会長

(五十音順)